

平成28年度からの4年間で

効果額は5億9700万円

市では、平成28年2月に「第3次匠瑳市行政改革大綱」を策定し、「新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換」を目的に掲げ、その実現に向けて行政改革に取り組んできました。計画期間とした28年度から令和元年度までの4年間で、人件費の抑制やふるさと納税の推進などにより約5億9700万円の効果を上げました。

大綱では、総合的数値目標（＝左図）および、行政改革のための推進項目として「持続可能な財政基盤の強化等」「協働・民間委託等の市の役割の再構築等」「組織機構の見直し・定員管理・給与の適正化及び人材育成の推進等」を設定しました。

各推進項目における主な取り組みと結果は次の通りです。

持続可能な財政基盤の強化等

▽ふるさと納税の推進
↓平成28年度～令和元年度で計1億2600万円の寄付の受領

▽未利用市有地の売却
↓平成28年度～令和元年度で計2200万円の収入
▽広報そうさ、市ホームページ、市内循環バスに有料広告を掲載
↓平成28年度～令和元年度で計327万7000円の収入
▽前記の他、年間を通じた節電対策を実施

協働・民間委託等の市の役割の再構築等

▽地域の課題解決や活性化を図るため、市民などの支援を行う匠瑳市市民提案型事業を実施
↓10団体採択（新団体設立支援・4団体、団体ステップアップ支援・4団体、子どもまちづくり提案型・2団体）
▽行政運営の透明性向上を図るため、市民などを構成員とする会議の結果を公表
↓公表している会議数：53

組織機構の見直し・定員管理・給与の適正化及び人材育成の推進等

▽行政需要の変化に対応した効率的な組織機構の見直し
↓①手続きおよび相談などにおける利便性の向上と窓口のワンストップ化を図るため、頻繁に市民が利用する課を1階に配置する庁舎内のレイアウトの見直しを実施（平成29年度）②妊娠期から子育て期までの総合相談窓口として、福祉課（市役所1階）に子育て世代包括支援センター（基本型）を、保健センター内に子育て世代包括支援センター「なないろ」（母子保健型）を設置（平成30年度）
▽常勤特別職職員の給与削減

↓平成28年度～令和元年度で計876万円を削減
※給料月額（市長10%、副市長・教育長5%）、期末手当（市長・副市長・教育長5%）の削減。

▽匠瑳市人材育成計画に基づき総合的な人材を育成するため、各種職員研修を実施

市では令和2年2月に「第4次匠瑳市行政改革大綱」を策定しました。

2年度以降の行政改革については、この大綱に基づき推進していきます。

問 総務課庶務班 ☎73・0084

総合的数値目標と結果

第3次匠瑳市行政改革大綱に掲げた総合的数値目標と結果は次の通りです。

▼総合的数値目標

- ①計画期間（平成28年度～令和元年度）の各年度における経常収支比率の80%台の維持
- ②令和元年度末における財政調整基金残高の30億円台の確保

▼数値目標に対する結果

①計画期間における経常収支比率の推移

平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
89.7%	90.4%	91.7%	94.5%

②令和元年度末の財政調整基金残高
⇒27億4861万5000円

◆ふるさと納税の寄付金額と件数

年度	寄付金額	寄付件数
平成28年度	2,124万円	2,923件
29年度	3,915万円	5,772件
30年度	2,359万円	2,381件
令和元年度（31年度）	4,229万円	5,969件



地域の身近な相談役

民生委員・児童委員、主任児童委員の紹介



地域の「身近な相談役」として、民生委員・児童委員および主任児童委員に新しく3人が就任されました。
※任期は令和4年11月30日まで。

民生委員・児童委員

山崎 久江氏

担当地区：須賀(横須賀)
連絡先：☎72・35882

行木 紀和氏

担当地区：栄(川辺浜、堀川浜)
連絡先：☎67・2117

主任児童委員

秋元 美由紀氏

担当地区：豊栄
連絡先：☎72・28333

岡福祉課社会福祉班

☎73・0096

昨年の台風15号などの被災住宅

修繕費用を補助します

昨年の台風15号(令和元年房総半島台風)などで被災し、罹災程度が「半壊に至らない」と判定を受けた住宅の修繕費用を補助します。補助率は20%(上限50万円)で、着工・完了している工事も補助対象となります。

◆対象者

被災した住宅に居住し、本市の住民基本台帳に登録されている人

◆対象工事

台風などで破損した住宅の屋根や壁などの修繕工事で、20万円以上の費用が掛かるもの

◆補助額

工事費用の20%(上限50万円)

◆受付期間

令和3年2月26日(金)まで

◆必要書類

申請には次の書類を提出してください。また併せて印鑑

を持参してください。

①申込書 ②被害状況の分かるカラー写真(遠景および近景) ③罹災証明書(写し) ④資力に係る申出書 ⑤見積書(市指定様式および業者作成の見積内訳書) ⑥耐震性等の向上に資する補修確認書

※①④⑤⑥は都市整備課(市役所3階)または市ホームページから取得可。



◀市ホームページ「被災住宅修繕緊急支援事業」からもご確認ください。

工事が完了した人は

すでに工事が完了した人は、前記の書類に加えて、次の書類を都市整備課へ提出してください。

①契約書の写し ②領収書の写し ③工事の施工中・施工後のカラー写真 ④振込先口座が分かるもの(預金通帳など)

申問都市整備課管理班 ☎73-0091

中小企業者が対象

匝瑳市中小企業緊急支援給付金



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上金額の減少や事業縮小などを余儀なくされた中小企業者(個人事業主含む。農林漁業者を除く)に給付金を支給します。受け付けは、今月30日(水)までです。

支給額…10万円 ※1事業者1回まで。

主な要件…①ひと月の売上金額が前年同月と比べて30%以上減少していること ②市内で同一事業を1年以上営んでいること ③前年の売上金額の月平均が20万円以上であること など

申請方法…市ホームページから申請書を取得し、下記まで郵送してください。

申請期限…9月30日(水) ※30日の消印有効。

《申請・問い合わせ先》

〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793番地2 産業振興課商工観光室 ☎73-0089

農林漁業者が対象

匝瑳市農林漁業緊急支援給付金



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上金額の減少や事業縮小を余儀なくされた農林漁業者に給付金を支給します。受け付けは、今月30日(水)までです。

支給額…10万円 ※1事業者1回まで。

主な要件…①ひと月の売上金額が前年同月と比べて30%以上減少していること ②市内で農林漁業を営んでいること ③前年の売上金額の月平均が20万円以上であること など

※匝瑳市中小企業緊急支援給付金の受給者は対象外。

申請方法…市ホームページから申請書を取得し、下記まで郵送してください。

申請期限…9月30日(水) ※30日の消印有効。

《申請・問い合わせ先》

〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793番地2 産業振興課農政班 ☎73-0089